

ハケ岳の裾野、標高1400mに位置する、ダイナミックな眺望を楽しめる本格的リゾートコースです。恵まれた景観と地形が生み出す、フラット&ワイドな戦略性に富んだ18ホールを楽しめます。また、運転不要の乗用カート「乗用電磁誘導カート」を導入しており、快適で安全なプレーをお楽しみいただけます。

(イメージ) 写真提供：フォレストカントリークラブ三井の森


COMMONS PAGE 会員限定
mitsui fudosan business community

50
 TH
 ANNIVERSARY
KASUMIGASEKI BUILDING

**霞が関
 ゴルフコンペ
 ツアー**

ご旅行期間：2018年**11月2日(金)~11月3日(土)** 1泊2日

旅行代金：大人お一人様(2~4名様1室利用) **12,500円**

この度、フォレストカントリークラブ三井の森にてゴルフコンペを開催いたします。雄大な景色の中で楽しむゴルフはもちろんのこと、親睦を深めるゴルフパーティーや景品などもご用意。充実した内容となっておりますので、奮ってご参加ください。皆様のご応募をお待ちしております。

- **ゴルフ場**：フォレストカントリークラブ三井の森
- **宿泊施設**：三井の森ゴルフアースロッジ(2~4名様1室利用)
- **募集人員**：32名様(最少催行人員：20名様)※ご希望者が多い場合は抽選となります。
- **ご参加の対象の方**：霞が関ビル、新霞が関ビル、東京倶楽部ビル、虎の門三井ビル入居企業の従業員様でCOMMONS PAGEにご登録いただいている方。ご同行者様もCOMMONS PAGEにご登録が条件です。裏面のゴルフコンペツアー申込書に会員番号をご記入いただけます。2~4名様1組で参加可能、年齢制限なし
- **食事条件**：朝食1回、昼食1回、バス車中での夕食(軽食)1回
- **添乗員**：全行程同行します。
- **旅行代金に含まれるもの**：交通費(霞が関から蓼科までの往復バス代)、宿泊費(洋室もしくは和洋室2~4名様1室利用/朝食代含む)、バス車中での軽食、ゴルフプレー代(昼食代含む)、ゴルフ場パーティー代、参加賞
- **募集締切**：2018年9月28日(金)
※ご参加の抽選結果は10月10日(水)を目処にご当選者の方のみにお申込み代表者様に電話またはメールにてお知らせします。
- **お申込方法**：裏面申込書に必要な事項をご記入の上、FAX、もしくは霞が関ビルLb階受付応募BOXへご投函ください。

企画協力：三井不動産株式会社
 三井不動産ビルマネジメント株式会社
 旅行企画・実施：株式会社JTB

COMMONS PAGE会員登録するには

COMMONS PAGE
mitsui fudosan business community

「三井のオフィス」入居の数社、数十万人の仲間がつながると、ひとりひとりの、毎日が変わる。ビジネスの先にある、社会が変わる。オンとオフにわたるつながりと交流を育む新しいコミュニティサイトの誕生です。

COMMONS PAGE commons-web.jp

その先の、オフィスへ

三井のオフィス

ご日程表

日次	月日(曜)	行程	宿泊地	食事
1	11/2 (金)	ご集合：18:15 霞が関ビル1b階 三井住友銀行ATM前 18:30 霞が関ビル ――― 霞が関ランプ ――― (首都高・中央道) ――― 諏訪南IC ――― ――― 蓼科三井の森ゴルフフェーズロッジ (泊) ――― 22:00頃	(蓼科) 三井の森ゴルフフェーズロッジ 客室のコンセプトは、 新しさのなかに落ち着いた趣が漂う 『和風モダン』。 豊かな自然の中、和の風情が薫る量のフロアにベッドを組み合わせた客室、ジャグジー付の大浴場など、くつろぎの空間で英気を養ってリゾートゴルフをお楽しみください。 ※客室にはお風呂は付いておりません。	― ― 夕 (軽食)
2	11/3 (土)	※ご朝食はゴルフ場レストランにて 07:30 蓼科三井の森ゴルフフェーズロッジ ――― フォレストカントリークラブ三井の森 …………… ご朝食 …………… ゴルフプレイ …………… 07:40 16:15 …… 表彰式 …… フォレストカントリークラブ三井の森 ――― 諏訪南IC ――― (中央道・首都高) ――― 霞が関ランプ ――― 霞が関ビル 21:00頃	08:45IN・OUTスタート	朝 昼 ―

ご注意：発着時間等は、交通事情により変更になる場合がございますのでご了承下さい。立ち寄り箇所の順番は、変更になる場合がございますのでご了承下さい。記入例：―― バス(国際興業観光バス)

ご旅行条件〈要約〉お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行はJTB(東京都品川区東品川12-3-11、観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差引かせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込金(おひとり)：1,250万円(旅行代金額)

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	旅行代金の20%
2. 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3〜6を除く)	旅行代金の30%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4〜6を除く)	旅行代金の40%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の100%
6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊代、食事代(朝食1回・昼食1回・夕食(軽食)1回)、ゴルフプレー代、ゴルフ場パーティー代、参加費及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:1,500万円 ・入院見舞金:2〜20万円 ・通院見舞金:1〜5万円
・旅行品損害補償金:お客様1名につき〜15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)
(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取

消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込金にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について
(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申し込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(3)その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱」をご覧ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川12-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2018年9月1日を基準としています。
又、旅行代金は2018年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

E1808127

《お申込み・旅行に関するお問い合わせ》

株式会社JTB 新宿第三事業部
〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階
TEL:03-5909-8061 FAX:03-5909-8069

営業時間：月〜金 9:30〜17:30 (土・日・祝祭日休業)
総合旅行業務取扱管理者：加藤 雄一 担当：営業第二課 牧

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

《旅行企画・実施》

株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業 第64号 東京都品川区東品川12-3-11
日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会 会員



霞が関ゴルフコンペツアー 申込書

※下記の内容をご記入の後、FAXもしくは霞が関ビル1b階受付 応募BOXへご投函のうえお申し込みください。
※個人情報の利用目的はご旅行条件書の「個人情報の取扱について」の欄をお読みいただき、ご同意の上お申し込みください。
※個人情報保護の観点から、申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意いただき、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。

申込日： 年 月 日

ふりがな				性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生 年 月 日	年	月	日	
代表者氏名				会 員 番 号						
会 社 名										
現 住 所										
T E L	-	-	-	F A X	-	-	-			
携 帯 電 話	-	-	-	→ JTBから連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可						
E-mailアドレス										
同伴相部屋 希望者様氏名	①(会員番号：	男性・女性)	②(会員番号：	男性・女性)				
	③(会員番号：	男性・女性)							